美容鍼 サブスク会員規約

よくお読みの上ご契約ください

第1条(契約の成立)

お客様(以下「甲」)は、本規約がやなけん亀戸店(以下「乙」)が提供する美容鍼+顔幅矯正+LEDのサブスクリプション(定額制)契約について定めたものであることを理解のうえ、お申し込みいただいた時点で、本規約に同意されたものとみなします。

第2条(サブスクリプションの内容・会費等)

- 1. 各プランの内容は以下の通りとします。
 - ・soloプラン:月1回/月額 9,450円
 - ・liteプラン:月2回/月額 17,220円
 - ・standardプラン:月3回/月額 23,940円
 - ・premiumプラン:月4回/月額 29,900円
- 2. 会費は前払いとし、理由の如何を問わず返金はいたしません。ただし、社会・経済情勢により乙が料金を変更する場合があります。
- 3. 契約は最低3カ月間継続とし、クーリング・オフ期間を除き、3カ月未満での解約には残期間分の会費を違約金としてお支払いいただきます。
- 4. 当日キャンセルは1回分消化扱いとなります。キャンセルはご予約前日の営業時間内(平日20:00 / 土祝18:00まで)にご連絡ください。それ以降のご連絡は当日キャンセルとみなします。
- 5. 解約後は、未使用の予約回数があっても翌月以降のご予約・ご来店はできません。
- 6. 繰り越しは1カ月のみ行えます。2カ月連続しての繰り越しはできません。

第3条(会費の支払い方法)

1. 会費はクレジットカードによる自動課金または銀行振込での支払いとなります。入会時には入会金・事務手数料・初月会費をお支払いいただきます。

クレジットカードの場合、翌月以降の会費は初回決済時にご登録いただいたクレジットカードより、毎月1日に自動引き落としとなります。

銀行振込の場合、毎月27日までに翌月分をお振込いただきます。

- 2. 引き落としができなかった場合は、1日(定休日の場合は翌営業日)までに振込または別のクレジットカードでお支払いください。27日までに翌月の会費が振り込まれない場合は当サロンからご連絡いたします。
- 3. 会費の未納がある場合、乙は会員資格を一時停止または喪失とすることがあります。初回契約の3カ月以内に未納がある場合、 残期間分の会費を違約金としてお支払いいただきます。

第4条(自主退会)

- 1. 当月末での退会を希望する場合は、その月の1日~15日までに退会手続きを完了してください。
- 2. 退会手続きは、メール・LINE・または口頭での申請により行うものとします。
- 3. 16日以降のご連絡は、翌月末での退会扱いとなります。なお、乙が退会を受理しない限り、会費の支払い義務は継続します。

第4条の2(強制退会)

甲が以下のいずれかに該当すると乙が判断した場合、乙は事前の通知なく契約を解除し、強制的に退会とすることができます。

- ① 乙の施設や設備を故意または重大な過失により損傷した場合
- ② スタッフや他のお客様に対して迷惑行為・暴言・暴力・ハラスメント等を行った場合
- ③ 会費の支払いを正当な理由なく期日までに支払いがない、または滞納した場合
- ④ 本規約に違反し、改善が見込めないと乙が判断した場合
- ⑤ その他、乙が甲を会員として不適当と判断した場合

この場合、既に支払われた会費は返金せず、未使用の施術も無効となります。

第5条(クーリング・オフ)

- 1. 甲は、本規約の書面を受領した日を含めて8日以内であれば、書面により契約を解除することができます(クーリング・オフ)。この場合、違約金は発生しません。
- 2. 乙がすでに会費を受領している場合、施術を受けていない分については、クレジット決済手数料・入会金・登録事務手数料を除き、速やかに全額を返金します。
- 3. 施術を受けた後にクーリング・オフを行う場合、施術分については、正規料金と会員料金の差額を甲が負担するものとします。
- 4. クレジットカード等での支払いを利用された場合の精算方法は、各クレジット会社の規約に従います。

第6条(免責事項)

甲の本施設利用時、本施設の安全性の維持管理の不備ないし構造上の問題により生じた事故以外について、乙は一切損害賠償の責を負いません。

第7条 (会員の損害賠償責任)

甲が自身の責任で乙や他のお客様に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。 また、同伴者による損害についても、甲はその責任を負うものとします。

第8条(個人情報保護法)

乙の利用に係る申込みの際に乙が取得した甲の個人情報は、乙に関連する業務以外の用途には使用しないものとします。 但し、法令等により開示が要求される場合、公的機関により開示を要求された場合はこの限りではないものとします。

第9条(改正)

1. 乙は、必要に応じて、本規約の内容を必要に応じて変更または削除し(以下:変更など)改定することができるものとします。

規約を改定する場合は、その効力発生日を定め、事前に当サロンの店頭掲示または公式LINE・ホームページ等を通じてお客様に 周知いたします(個別での通知は行いません)。

なお、本規約を変更等した場合、本サービスに関する一切の事項は変更等後の規約によるものとします。

2. 甲が本規約変更後に乙を利用した場合は、変更等後の本規約の内容を承諾したものとみなします。

第10条 (準拠法及び管轄裁判所)

- 1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
- 2. 乙と甲との間で生じた紛争の解決について、乙の事務所所在地管轄の地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることをあらかじめ合意するものとします。

甲は、本規約の内容を十分理解し、本規約に合意致します。

年 月 日

氏名